

# 生活塾の普及促進に関する研究会 報告書

平成18年9月

## はじめに

人口減少社会を迎え、我が国は、男女ともに仕事を通じて能力を社会に生かすことのできる社会のしくみづくりが求められている。平成17年には、末子が7～9歳の母親の60.5%、10～12歳では69.9%が仕事を持ち働くに至った。女性の就労を支援する意味からも、また、少子化対策の観点からも、働きながら安心して子どもを育てることができる環境の整備は大切な課題である。

このような中で、小学生が放課後親が帰宅するまでの時間帯を過ごす仕組みをみると、放課後児童クラブが中心的役割を果たしているが、多くの放課後児童クラブは18時前後に終了し、フルタイムで働く父母の労働実態との間でミスマッチが生じている。さらに、昨今は子どもの安全を脅かす事件が連続して起こるなど親にとって安全面の不安が増大しており、この観点からも、夕方以降の時間帯に安心して子どもを預けられるしくみは切実なニーズとなっている。

一方で、子育てを終えた主婦層や、中高年の退職者など、地域の住民の中には、健康で、自由になる時間を活用して社会貢献や地域活動に参加することに前向きな意識をもつ者が少なくない。

また、地域で子どもが育つ環境に目を転じると、かつては近親者や地域の大人がインフォーマルな形で子育てに関わることが一般的であった環境が、核家族化、都市化、きょうだい数の減少、遊び場の減少、治安の悪化などにより一変している。このため、現在の子どもは、地域の多様な大人に育てられる中で、自然な形で生活習慣を身につけたり、文化にふれたりする機会や、他の子どもと生活や遊びをともにすることで社会性を身につける機会が少なくなっている。

「生活塾」の構想は、働く父母、子ども、地域のミドル・シニア層の三者をとりまく状況を踏まえ、子育てを終えたベテラン主婦や地域の元気な退職者が放課後の小学生を自宅で預かり、夕食をともにしたり、基本的な生活習慣を育んだりすることにより、仕事と家庭の両立、子どもの健全育成、地域のミドル・シニア層の社会参加に役立てようという発想から生まれた。いわば、地域全体での親代わりや三世代同居による子育ての助け合いといえよう。

「生活塾の普及促進に関する研究会」においては、「生活塾」についてさまざまな角度から実施上の留意点を検討するとともに、4か所のモデル地域において実証実験を行い、その結果及び普及方法について検討を行った。本報告書はその検討結果をとりまとめたものである。

本報告書が、仕事と家庭の両立、子育て支援に携わる方を始め、関係者の方々の参考になれば幸いである。

## < 目 次 >

### はじめに

#### 第1部 検討の経緯及び生活塾の概念

I 研究会開催以前の経緯	1
II 研究会における検討経緯	1
III 生活塾の概念	2

#### 第2部 検討結果

I 小学生の放課後をめぐる現状	4
II 関係施策の概要と現状	
1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の概要と現状	9
2 ファミリー・サポート・センターの概要と現状	9
3 シルバー人材センターが行う子育て支援事業の概要と現状	10
III モデル地域における実証実験の概要	
1 実証実験の実施について	11
2 実施地域	11
3 モデル地域における実証実験の実施方法について	11
4 モデル地域における実証実験の結果について	13
IV まとめ	
1 生活塾に関する論点の考察	27
2 総合的な評価	31
3 今後の普及方法について	32

#### <付属資料>

1 子ども子育て応援プラン（抜粋）	33
2 生活塾の普及促進に関する研究会開催要綱、参集者一覧、開催経過	34
3 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況	37
4 ファミリー・サポート・センター事業の実施状況	38
5 高齢者活の子育て支援の実施状況等	39
6 モデル地域における実証実験の結果一覧	40

#### <参考資料>

1 日本の子どもの放課後について （児童健全育成推進財団 野中賢治氏）	41
2 生活塾に関する親と子のニーズについて （保育園を考える親の会 普光院 亜紀氏）	48
3 シニア・ボランティアについて （東京ボランティア・市民活動センター 山崎 美貴子氏）	56
4 子どもの安全対策について	59



## 第1部 検討の経緯及び生活塾の概念

### I 研究会開催以前の経緯

都市部を中心に核家族が増える中、両親ともにフルタイムで働く家庭も増え、そのような家庭においては、小学校や放課後児童クラブが終わってから親が帰宅するまでの時間帯に、子どもをどのように安心して育てるかが切実な問題となっている。

一方、子育てを終えたベテラン主婦などの中には、自由になる時間を利用して、このような家庭の子育ての手助けに関わることを希望する者も多いと考えられる。

「生活塾」は、両者を結びつけ、人生経験豊かな退職者や子育てを終えたベテラン主婦などが、小学生を預かり、親に代わり食事を与えたり、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組である。「生活塾」の構想は、島田晴雄内閣府特命顧問の提案によるものであり、政府においては、これを踏まえ、「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）に生活塾の取組を促進していくことが盛り込まれた。（付属資料1：子ども・子育て応援プラン（抜粋））

### II 研究会における検討経緯

このような経緯を踏まえ、厚生労働省において、生活塾の取組の促進方法について検討するため、有識者、関係省庁及び地方自治体からなる「生活塾の普及促進に関する研究会」を開催することとされ、平成17年11月から5回にわたる会合が開催された。（付属資料2：研究会開催要綱、参集者一覧、開催経過）

同研究会においては、子どもの放課後、働く父母、中高年の社会参加、子どもの安全など生活塾実施上重要なテーマについて有識者から報告を聴取し、意見交換を行った。

また、同研究会における検討の中心となる取組として、平成18年1月から5月までの間に、さいたま市、新宿区、川崎市、平塚市の協力を得て、モデル地域における生活塾の実証実験を行い、その結果をとりまとめた。

### Ⅲ 生活塾の概念

#### 1 研究会における生活塾の概念

「生活塾の普及促進に関する研究会」においては、生活塾の概念について、以下のように整理して検討を行った。

##### 生活塾について

人生経験豊かな退職者や子育てを終えたベテラン主婦などが、小学生を預かり、親に代わっておやつや食事を与えたり、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組のこと。

##### 〔特色〕

- ・ 主に自宅で、複数の預かりも含めて行う。
- ・ 預かりだけではなく、おやつや食事の提供、挨拶等のしつけを身につけさせる等の援助も併せて行う。
- ・ 預かりは有償とし、その報酬の支払いは当事者間で行う。
- ・ 市区町村は、預ける者と預かる者の間のマッチングを行う。
- ・ ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターなどの既存の仕組みを活用して行うことができる。

#### 2 生活塾の特色

放課後の小学生の預かりには、多様な形態がありうるが、生活塾の内容面の特色は、①担い手が地域の住民ボランティアであること、②預かり場所が主に預かり手の自宅であること、③1人の預かり手が複数の子どもを預かることも含めること、④食事や生活習慣の育成など、預かり以外の活動も行うことである。このような特色から、生活塾は利用時間、活動内容についての制約が少なく、利用者と預かり手の個別の合意により、多種多様な個別ニーズに対し、柔軟かつシームレスに対応できる性格を備えている。

また、運営や費用負担面での特色としては、⑤有償かつ当事者間で報酬の支払いを行うこと、⑥市町村など公的部門は自らサービスを提供するのではなく、会員募集、研修、マッチング等を行うこと、⑦「生活塾」とは、上記のような一定の性格にあてはまる取組の名称であり、既存の仕組みを活用して行うことができること（国が一定の枠組みを定めて地方自治体の事業を補助するタイプの「事業」ではないこと）があげられる。

### 3 預かり以外の取組

生活塾は、子どもを預かるだけではなく、預かり以外の援助も併せて行うことに特色があり、預かり手の経験や技能を生かし、多種多様な取組を行うことが可能である。その内容としては、食事やおやつの提供、食事や生活をともにする中で挨拶等の生活習慣を自然な形で身につけさせること、地域の中高年層の豊かな生活経験や技能を生かした文化の伝承（書道、絵画、工作など）、食事・おやつ作り、運動、動物や植物の世話等があげられる。

(注) 実証実験において提供された預かり以外の取組については、「付属資料6：モデル地域における実証実験の結果一覧」を参照。



## 第2部 検討結果

### I 小学生の放課後をめぐる現状

小学生の放課後の過ごし方やニーズは、世帯の状況や、親の就業状況、帰宅時間に左右されると考えられる。ここでは、既存の統計から小学生の世帯や親の就業状況を概観することとする。

まず、核家族世帯の状況を見てみると、子ども（18歳未満の子どもをいう。以下P4において同じ）のいる世帯のうち、核家族世帯の数は9,000～10,000千世帯で推移している。また、子どものいる世帯のうち核家族世帯の割合は、70%台前半であり、上昇傾向にある。すなわち、子どものいる世帯のうち、親以外に子どもの世話をする人がいない世帯は大きな割合を占めており、その割合は、最近増えている（図表1-1、1-2）。

また、共働き世帯も増えている。子どものいる世帯において父母の就業状況を見てみると、「父母とも仕事あり」の世帯が最も多く47.1%であり、これを末子の年齢別にみると、6～8歳では49.7%、9～11歳では56.9%となっている（図表2）。

子どものいる世帯について、仕事をしている母親の1日の平均就業時間をみてみると、8時間未満が61.3%、8～10時間が33.5%となっているが、10時間以上の者も5.2%となっている。平均就業時間が10時間以上の者を末子の年齢別にみると、6～8歳では5.0%、9～11歳では4.5%となっている（図表3）。

子どものいる世帯について、仕事を持っている者の帰宅時間をみると、父親は6時台が17.1%、7時台が18.0%、8時以降の者が38.7%となっている。母親は5時台が37.8%、6時台が17.2%となっているが、8時以降の者も4.8%いる（図表4）。

以上のことから、核家族世帯である共稼ぎ世帯が一般的になる中、このような世帯においては、母親の就業時間が短く、帰宅時間も早い家庭が多い状況にあるが、一方、父母ともに1日の就業時間が長く、帰宅時間が遅い家庭も、一定割合存在する。このような家庭の状況を踏まえると、子どもの健全な発育や安全の観点からの対応が求められる。

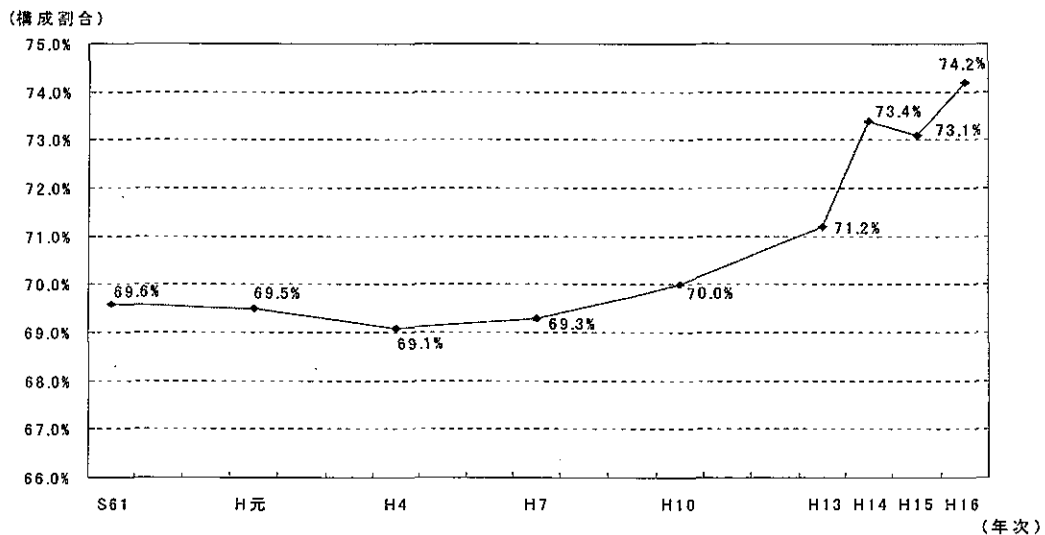
図表1-1

世帯構造別にみた児童のいる世帯数の年次推移

年次	児童のいる世帯	単独世帯	核家族世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯
推 計 数 (単位：千世帯)							
昭和61年	17,364	80	12,080	11,359	722	4,688	516
平成元年	16,426	125	11,419	10,742	677	4,415	467
4	15,009	85	10,371	9,800	571	4,087	467
7	13,586	116	9,419	8,840	580	3,658	392
10	13,453	139	9,420	8,820	600	3,548	346
13	13,156	113	9,368	8,701	667	3,255	421
14	12,797	29	9,391	8,631	760	3,012	366
15	12,947	29	9,468	8,810	659	3,100	349
16	12,916	60	9,589	8,851	738	2,902	365
構 成 割 合 (単位：%)							
昭和61年	100.0	0.5	69.6	65.4	4.2	27.0	3.0
平成元年	100.0	0.8	69.5	65.4	4.1	26.9	2.8
4	100.0	0.6	69.1	65.3	3.8	27.2	3.1
7	100.0	0.9	69.3	65.1	4.3	26.9	2.9
10	100.0	1.0	70.0	65.6	4.5	26.4	2.6
13	100.0	0.9	71.2	66.1	5.1	24.7	3.2
14	100.0	0.2	73.4	67.4	5.9	23.5	2.9
15	100.0	0.2	73.1	68.0	5.1	23.9	2.7
16	100.0	0.5	74.2	68.5	5.7	22.5	2.8

図表1-2

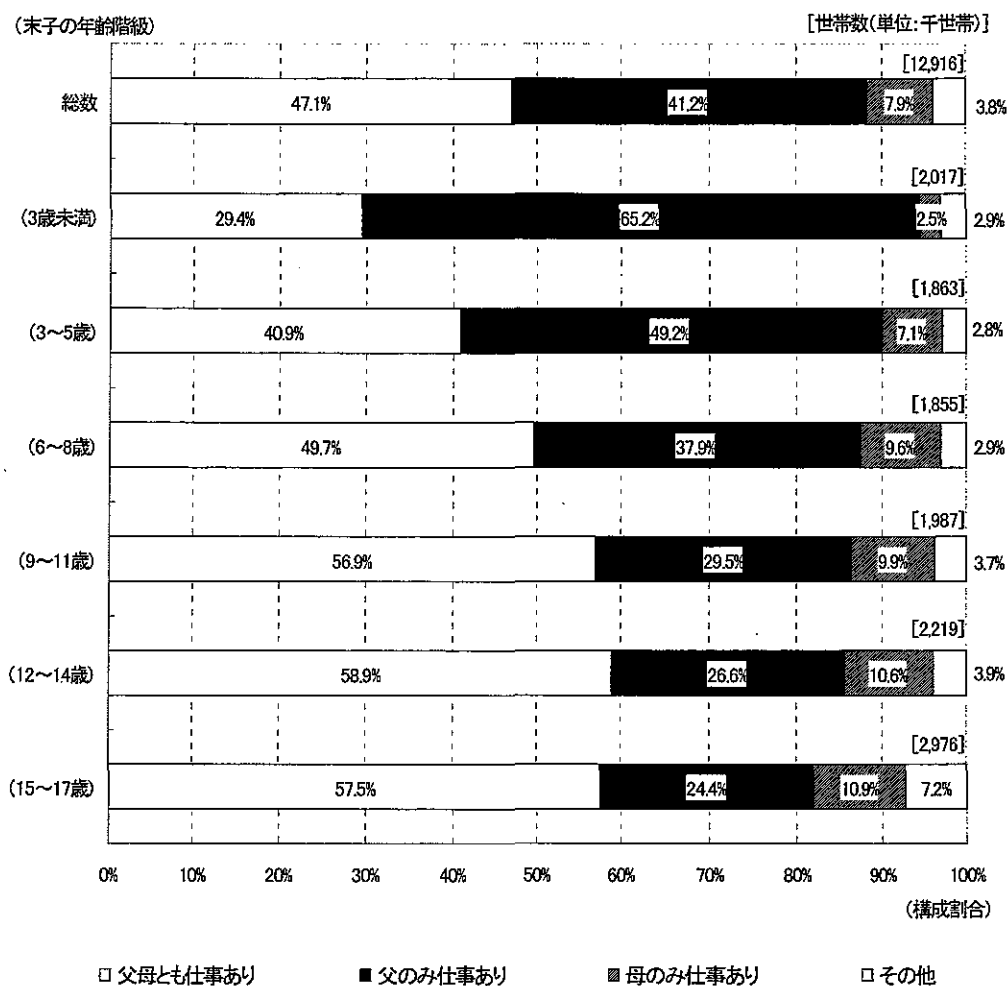
児童のいる世帯のうち、核家族世帯の占める割合の年次推移



資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

図表2

末子の年齢階級別にみた父母の就業状態別児童のいる世帯数の構成比

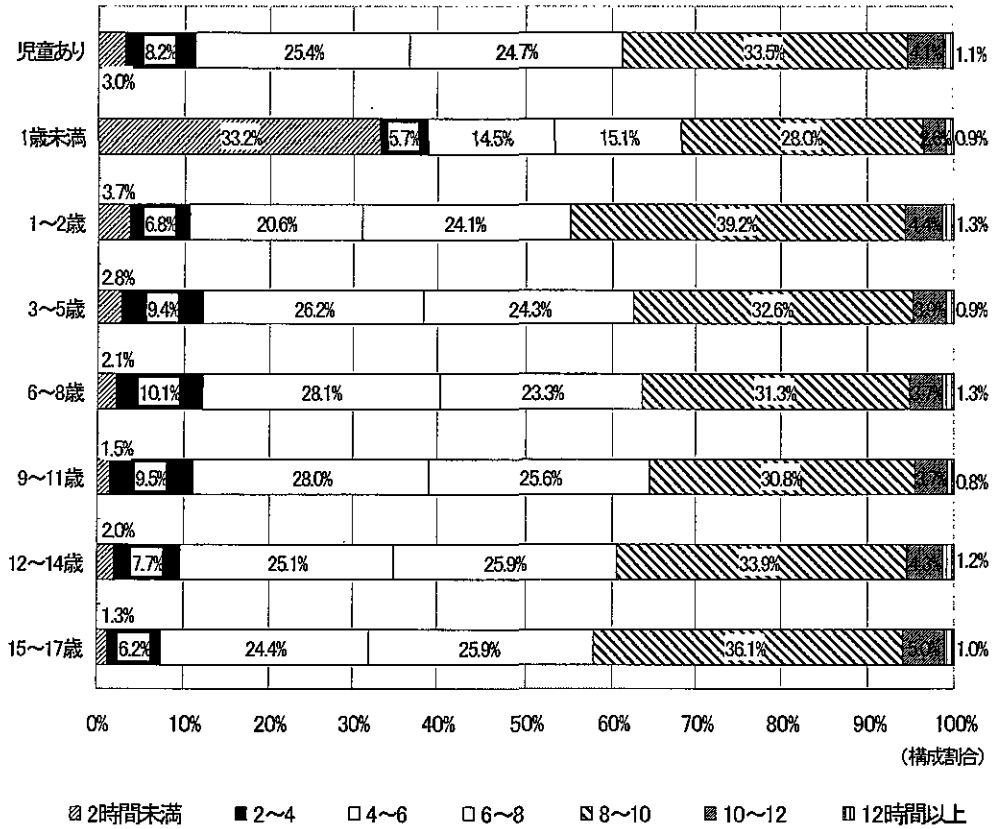


資料出所: 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

図表3

末子の年齢階級別にみた児童の母の1日の平均就業時間階級別構成割合

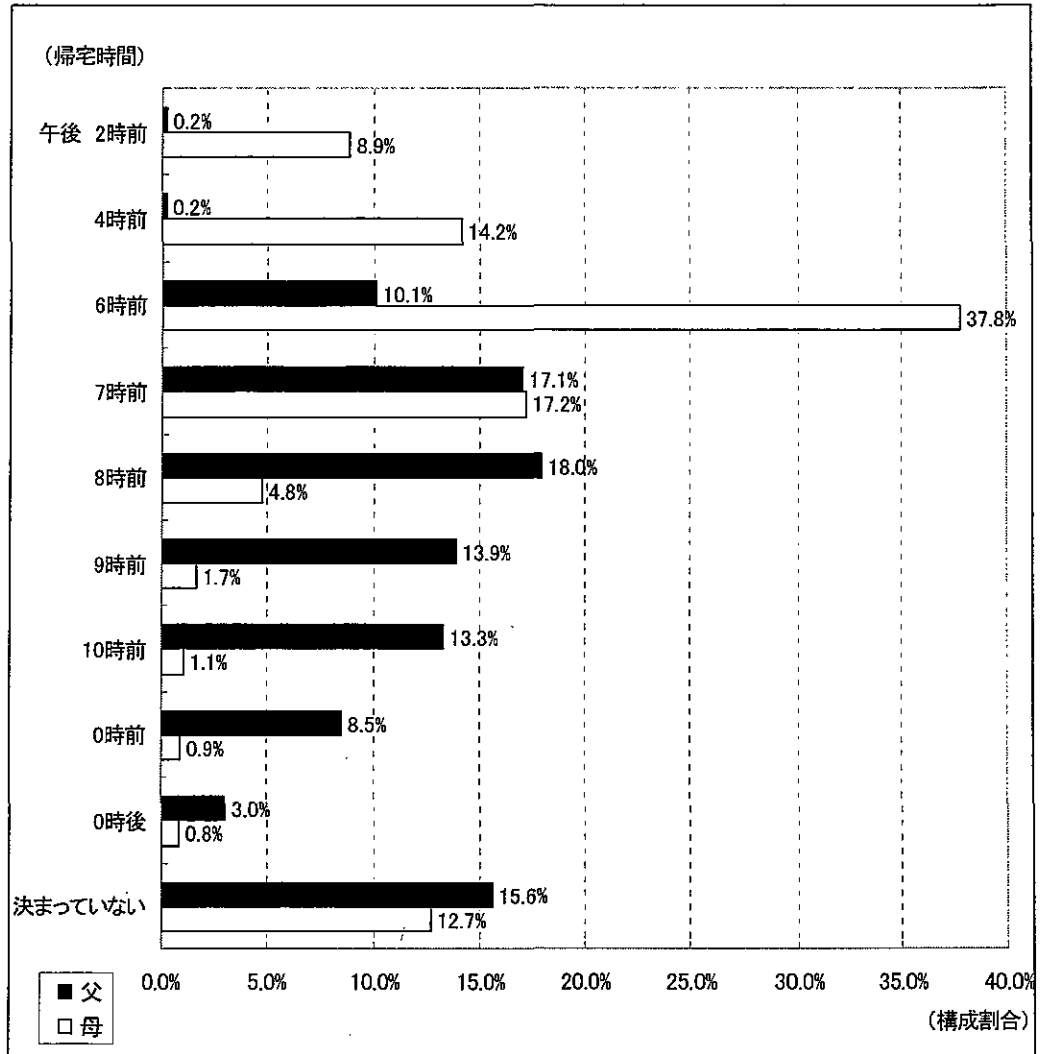
(末子の年齢階級)



資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

図表4

父母の仕事からの帰宅時間の状況



資料出所：厚生労働省「全国家庭児童調査」(平成16年度)

## II 関係施策の概要と現状

放課後の児童を預かる事業としては、以下のものがあげられる。

### 1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の概要と現状

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童（放課後児童）を対象として、授業の終了後に児童館や学校の余裕教室、公民館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としている。

市区町村又は社会福祉法人等により実施されており、指導員が子どもの安全確保、家庭との連絡などを行っている。

平成18年5月現在、15,857か所（全国の小学校区約23,000校の2/3程度）で実施されており、登録児童数は704,982人（全国の小学校1～3年生約359万人の2割弱程度）となっている。開所時間は、主に小学校終了後から18時頃までとなっている。

また、放課後のすべての児童を対象とした事業として、学校の教室や校庭などを活用し、子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、地域の大人たちの協力を得て、様々な体験活動等を実施する地域子ども教室推進事業がある（平成17年度実施か所数：7,954か所、参加した子どもの人数（延べ数）：約2,487万人）。

なお、平成19年度からは、放課後児童健全育成事業と地域子ども教室推進事業を一体的あるいは連携しながら実施する総合的な放課後児童対策「放課後子どもプラン」を創設し、原則として全ての小学校区で、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図ることとしている。

<付属資料3：放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況>

### 2 ファミリー・サポート・センターの概要と現状

ファミリー・サポート・センターは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行っている。

市区町村自ら又は市区町村が社会福祉法人等の民間団体に委託して実施されており、預かり手は、子育てを終えた主婦等の援助を行うことを希望する者で、育児についての知識、技術を身につけるための講習会を受講した会員が担い、

預かり場所は、原則として援助を行いたい会員の自宅となる。

平成17年度末現在、437か所で実施されており、平成16年度末現在、援助を受けたい会員151,114人、援助を行いたい会員51,141人、両方に登録している会員が21,508人となっている。

小学生の放課後に関する援助は、平成16年度には全国で197,274件行われており、ファミリー・サポート・センター全体の援助活動の18.7%を占めている。預かり時間は、援助を受けたい会員、援助を行いたい会員双方の同意により決められるが、全体の約4割のセンターが預かり時間に制限を設けており、終了時間を22時までとしているところが多い。また、親の帰宅時間が遅い場合には、夕食の提供や入浴などの援助活動も行われている。

なお、「子ども・子育て応援プラン(注)」において、地域住民による主体的な子育て支援を一層進めるとの観点から、ファミリー・サポート・センターの推進が掲げられており、平成21年度までに710か所(全国の市区町村の約4分の1)で実施することを目標としている。

<付属資料4：ファミリー・サポート・センター事業の実施状況>

### 3 シルバー人材センターが行う子育て支援事業の概要と現状

シルバー人材センターは、定年退職後に、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域に密着した仕事等を有償で請け負い、これを希望する会員に提供する事業であり、原則として市区町村を単位として、公益法人により実施されている。

平成16年度末現在で約77万人の会員を有しており、その人的資源及び枠組みを活用した高齢者活用子育て支援事業として、就学前の幼児に対する保育施設への送迎、世話などの子育て支援や、就学児童に対する放課後・土日学習、生活指導等を総合的に行う体制の整備を市区町村との連携を図りながら実施している。(平成18年4月現在262団体)

なお、「子ども・子育て応援プラン(注)」において、地域住民による主体的な子育て支援を一層進めるとの観点から、シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業の推進が掲げられている。

<付属資料3：高齢者活用子育て支援の実施状況等>

(注) 子ども・子育て応援プランの正式名称は「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的な実施について」(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定)である。

### Ⅲ モデル地域における実証実験の概要

#### 1 実証実験の実施について

子どもを預ける依頼モニターと子どもを預かる預かりモニターを募集し、両者のマッチングを行い、小学生の預かりを行った。預かりに加え、おやつや食事の提供、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることへの支援、複数の子どもの預かりを行うことにより、「生活塾」に関するニーズ、課題等を把握した。

実験期間としては、平成18年3～4月を中心に2ヶ月程度。

実証実験の実施方法については、モデル地域において、実情に合わせ工夫し、個人宅預かり型、施設預かり型を実施した。

<付属資料6：モデル地域における実証実験の結果一覧>

#### 2 実施地域

さいたま市、新宿区、川崎市、平塚市において実施。

#### 3 モデル地域における実証実験の実施方法

##### (1) さいたま市（個人宅預かり型）

###### ・実施主体

さいたまファミリー・サポート・センター

###### ・預かり場所

原則として、預かりモニターの自宅

###### ・預かりの形式

預かりモニター1人対子ども4人まで

###### ・預かり時間

平日（祝祭日は除く）の放課後から22時まで

###### ・対象児童の年齢

小学校1年生から小学校6年生まで

###### ・預かり料金

700円/時間

その他食事等については実費（食事については目安として400円）

##### (2) 新宿区（施設預かり型）

###### ・実施主体

新宿区役所福祉部子ども家庭課

###### ・預かり場所



児童館

- ・ 預かりの形式  
預かりモニター1人対子ども3人まで
- ・ 預かり時間  
春休み期間の8時から9時まで
- ・ 対象児童の年齢  
小学校1年生から小学校3年生まで
- ・ 預かり料金  
1回600円

(3) 新宿区（個人宅預かり型）

- ・ 実施主体  
新宿区ファミリー・サポート・センター
- ・ 預かり場所  
預かりモニターの自宅
- ・ 預かりの形式  
預かりモニター1人対複数の子ども
- ・ 預かり時間  
放課後から22時まで
- ・ 対象児童の年齢  
小学校1年生から小学校3年生まで
- ・ 預かり料金  
800～900円／時間 食事1食500円、入浴180円

(4) 川崎市（個人宅預かり型）

- ・ 実施主体  
川崎市ふれあい子育てサポートセンター「あいいく」  
(川崎市ファミリー・サポート・センター)
- ・ 預かり場所  
原則として、預かりモニターの自宅
- ・ 預かりの形式  
預かりモニター1人対子ども5人程度まで
- ・ 預かり時間  
平日の放課後から22時まで
- ・ 対象児童の年齢

小学校1年生から小学校6年生まで

・ 預かり料金

700～900円/時間 その他食事等については実費

(5) 平塚市（施設預かり型）

・ 実施主体

サン・キッズ湘南学童保育室

・ 預かり場所

サン・キッズ湘南学童保育室での預かり

・ 預かり形式

学童保育室の職員が預かる

・ 預かり時間

平日は放課後から20時まで、土日は8時から18時まで

・ 対象児童の年齢

小学校1年生から小学校6年生まで

・ 預かり料金

月～金 12,000円/月(18時まで、18時以降は300円/時)

土・日・祝日 500円/日

時間単位の預かりは、300～500円/時間

おやつ代、2,000円/月または100円/回

食事代 1食350円

(注) なお、平塚市においては、当初預かり手として近隣住民ボランティアの参加を計画していたが、諸般の事情により、計画を修正し、社会福祉法人の施設において、職員が子どもを預かる形式となった。そのため、想定している「生活塾」(P2参照)とは異なり、一時預かり可能な放課後児童クラブに近いものとなっているが、ひとつの放課後対策の取組として記載をしている。

4 モデル地域における実証実験の結果について

(1) さいたま市

ア 運営記録編

(ア) モニターの募集方法及びモニター数

預かりモニターについては、ファミリー・サポート・センターの提供会員、シルバー人材センターの会員に、事務局からモニターへの参加依頼の働きか

けを行った結果、8名の預かりモニターが参加した。

依頼モニターについては、預かりモニターが住んでいる近隣地域の放課後児童クラブにチラシを配布し、募集を行った結果、4名の依頼モニターが参加した。

#### (イ) 研修方法・内容

ファミリー・サポート・センターの提供会員への研修と同じ内容のもの(子どもの心と発達、子どもの病気と発達等について2時間ほど)を予定していたが、預かりモニターが全てファミリー・サポート・センターの提供会員であったため、新たな研修は実施せず、実証実験の概要、複数預かりの実施、預かり以外の取組について、2時間程度の説明会を行った。

#### (ウ) マッチングの方法

預かりが始まる前に、依頼モニターと預かりモニターとの事前顔合わせを実施し、依頼内容、提供内容など必要事項について双方で確認を行った。預かり依頼があるごとに、ファミリー・サポート・センターのコーディネーターが、マッチングを行った。

利用料金の設定や預かり日、預かり時間帯等で、双方の意向が合わずマッチングに至らないケースが見受けられた。モニター数が少ないため、依頼モニターのニーズに合った預かりモニターをマッチングすることが困難な状況であった。

#### (エ) 預かり実績

預かり実績については、延べ27日の預かりがあった。預かり時間帯別に見ると、18時までの預かりが12日、20時までの預かりが9日、21時までの預かりが6日であった。実験期間中、全く依頼の無かった預かりモニターも1名いた。

預かり実績が少なかった理由としては、依頼モニターが、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の既存の子育て支援事業も利用しているためと考えられる。

##### ○ 食事の提供

依頼モニター全てが食事の提供を希望しており、実際の預かりにおいても、3名の子どもが食事の提供を受けている。

##### ○ 預かり以外の取組

預かり以外の取組については、食事の手伝いなどの生活指導にかかるものが主であり、他には勉強をみるがあった。

#### (オ) 複数預かり

複数預かりについては、1件だが、事前に児童を含め双方の同意を得ておく

必要があった。

(カ) トラブルへの対応

特にトラブルは無かった。トラブルが生じないように、事前顔合わせを行い、双方の意向確認等を実施した。

(キ) 子どもの安全確保

預かりモニターが、放課後児童クラブまでの迎えを行った。ファミリー・サポート・センターを活用する形で実証実験を行ったため、放課後児童クラブとの連携、スムーズな子どもの受け渡しが行われた。

イ 分析・評価編

(ア) 依頼モニターのニーズ及び評価

週に3～5日程度、20時ごろまでの預かりニーズが多く、実際の預かり時間も20時までの預かりが多かった。預かり以外の取組については、預かりの中での、多少の生活指導や勉強を見てもらえるのことへの希望が多い。特に希望がないとの依頼モニターもいた。

実際に参加した評価としては、事前顔合わせにより安心感が得られ、仕組みや預かり以外の取組についても好印象を持っている。しかし、毎日預けるには費用面で問題との指摘がある。既存の子育て支援サービスへの改善点についても、料金の値下げが挙げられており、利用料に関する問題は大きいと思われる。

(イ) 預かりモニターの意向及び評価

週に2～3日程度の預かり希望が多く、毎日でも良いというモニターも存在した。預かり可能な時間帯については、21～22時まで可能という回答が多かった。

実際に参加しての評価をみると、「やりがいがあった」「社会参加ができた」と評価が高く、全員が今後の参加を希望している。

問題点としては、依頼が少ないことが挙げられている。預かりモニター全員が、ファミリー・サポート・センターの提供会員であったため、意識も高く、預かり時間・頻度に柔軟に対応を図ってくれたが、依頼件数が少ないために不完全燃焼の状態であった。

(ウ) 生活塾運営者の生活塾への総合評価及び課題

預かりモニターについては比較的早期に見つかったが、依頼モニターについてはなかなか集まらなかった。依頼モニターについては、期間が限定されていたこともあり、放課後児童クラブを介して募集したが、ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブ等の既存のサービスで十分と考えてい

るためか、問い合わせはあるもののなかなか集まらず苦慮した。現行のファミリー・サポート・センターとの相違点がうまく伝わらなかったこと、放課後児童クラブが19時まで開設していることなども集まらなかった要因の1つと考えられる。

モニター数が少なかったことから、評価の信憑性は低くなるが、預かりモニターと依頼モニターとに多少の温度差があったと感じられた。双方ともこのような仕組みがあったら非常に助かる、やりがいのある良いことだとは思うものの、利用料金の設定や曜日・時間帯などの点でマッチングに至らないケースが見受けられた。生活塾についての潜在的な需要はあると考えられるものの、既存の支援サービスの利用で十分と考える人も多いと思われる。

以上のことから、生活塾を新たな事業として普及させていくためには、既存の放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターにはない魅力的な付加価値を付け加え、より低料金の設定を行うことが必要であり、多様なニーズに対応できる体制作りのため、より多くの預かり手の確保が必要となる。

しかし、既存のファミリー・サポート・センターにおいて、依頼件数に対応できるだけの提供会員の確保に苦慮していることから分かるように、困難な問題も含んでいると考える。

## (2) 新宿区（施設預かり型）

### ア 運営記録編

#### (7) モニターの募集方法及びモニター数

依頼モニターについては、放課後児童クラブにチラシを配布し、募集を行った結果、15名が参加した。

預かりモニターについては、区広報で募集するとともに、民生委員を通じて事業周知のチラシを配布した結果、14名が参加した。

#### (4) 研修方法・内容

日常的に子どもと接している児童館職員を講師に、

「現代の子どもを取り巻く状況」 1時間

「気になる子どもへの対応」 1時間

「個人情報保護について」 1時間

の研修を実施した。預かりモニターが出席しやすいように、同一内容の研修を2回実施した。それでも都合のつかない方には、都合のよい日に個人研修を実施した。

#### (ウ) マッチングの方法

モニター登録時に、依頼、預かり両モニターの希望、意向を記載してもら

い、その内容をもとに、事務局が預かりの組み合わせを作成した。その組み合わせをもとに、預かりを実施する児童館ごと、モニターを集め、集団で事前顔合わせを実施した。実施にあたっては、依頼モニターが集まりやすいよう18時以降に設定した。

顔合わせ後の調整は行わず、預かり日に両モニターが児童館に来館し預かりを実施した。

春休み期間の朝1時間の預かりであることから、当初希望から調整する必要がなかった。

#### (エ) 預かり実績

児童館6館で、15名の子どもについて、延べ50日の預かり実績があった。子どもの年齢としては、小学校1年生8人、小学校2年生5人、小学校3年生2人であった。

##### ○ 食事の提供

朝の預かりなので、食事の提供は行わなかった。事前打ち合わせの際に朝食をきちんと摂ってから来館するよう事務局から注意を行った。

##### ○ 預かり以外の取組

春休み期間中の朝のひとときなので、本や紙芝居の読み聞かせや工作など静的な遊びが中心であった。

#### (オ) 複数預かり

6館中5館で複数の子どもを預かった。1館については1人しか依頼モニターがいなかったため単独の預かりとなった。

#### (カ) トラブルへ対応

特に、トラブルは無かった。トラブルを未然に防ぐため、事務局立ち会いのもと、事前に顔合わせを実施し、双方の意向の確認を行った。

#### (キ) 子どもの安全確保

特に実施していない

### イ 分析・評価編

#### (7) 依頼モニターのニーズ及び評価

依頼モニターが生活塾に期待したものは、児童館で朝早くから預かって欲しいというものがほとんどであり、預かり以外の取組についてのニーズは少なかった。

実際に参加しての評価をみると、児童館での預かりについての評価が非常に高い。日常的に利用している児童館で過ごすために子どもが緊張しないですむことを評価する意見もあった。

利用時間への評価は概ね満足だが、もう少し早い時間から預かってほしい、朝だけでなく夕方も実施してほしいとの意見もあった。

預かり手との交流を評価する意見もあるが、それほど多くはない。春休みのみの実施であり期間が短かったこと、預かり時間も朝の一時間と短時間であったことなどが理由として考えられる。

利用料金について、長期間利用する場合には負担が大きいとの意見があった。

ほとんどの依頼モニターが、今後も利用したいと回答している。

#### (イ) 預かりモニターの意向及び評価

参加動機をみると、「社会参加ができる」や「やりがいがある」「空いている時間を有効に利用できる」などが多い。

参加しての評価をみると、良かった点としては、「やりがいがあった」が多く、困った点としては、「依頼が少なかった」との意見があった。実証実験を知っている人が少なく、広報を積極的に行うほうが良いとの意見もあった。

今後の参加については、参加したモニターの多くは引き続き参加することを希望している。

#### (ロ) 生活塾運営者の生活塾への総合評価及び課題

朝の生活塾はニーズがあるが、非常に個別化が強いニーズであった。

今回、朝の時間帯に比較的独りになりやすい放課後児童クラブの利用者を対象に募集したが、放課後児童クラブ在籍数と応募数に相関関係は見られず、各クラブとも1～4名の応募だった（0人のところもあった）。むしろ、生活塾に応募し、かつ利用料金を支払い、子どもにとって安全で有意義と思える一時間を意識的に保障していこうとする保護者は、少ないといえる。「もう小学生なんだから、なんとかなる」と考える親と、生活塾参加者が全員回答している「安心して子どもを預けることができた」という生活塾ニーズの中身を精査していく必要がある。

生活塾の預かりモニターは「生活塾の活動はやりがいがある・社会参加できる」という動機付けに支えられた意欲的な方であった。

当初の計画では、ファミリー・サポート・センターより時間単価を低く設定（@600円）するが、毎日一時間だけの生活塾活動を金銭的に保障するために、1人の預かりモニターが子どもを2～3人見てもらうこととした。しかし、利用する日程は各家庭の都合によるため、一日に1人だけしか利用せず、預かりモニターは600円で預かる日も多々あった。しかし、預かりモニターからの「一人でもいいから預かる」との申し出により、一日も穴をあけることなく生活塾を実施することができた。これは「子どもや保護者の方に信頼さ

れ、やりがいがあった」という回答を裏付けるものである。

一緒に食事をしたり散歩したりすることがない朝の一時間の生活塾は、「おはよう」の挨拶から始まり、おしゃべりをしたり工作をしたりして、他人の大人と過ごす「朝の生活学習」といえだ。特に、少人数で朝のひとつを秩序ある居場所で過ごす心地よさがあり、子どもたちは「楽しかった」と保護者に語っている。

子どもを一人にさせないというニーズは、各家庭の就労形態から派生する個別的なニーズであり、このニーズに対して対応している仕組みは現在のところファミリー・サポート・センター事業である。生活塾が「子どもを預かるというニーズ」の付加価値として「生活学習」的な側面を加えるのであれば、ファミリー・サポート・センターにおける提供会員の資格取得時の研修の強化や生活塾機能を付加したときの利用料金の割り増し等が考えられる。同時に予算面での裏付けも必要である。

子どもたちが日常的に利用する施設等で生活塾構想を実施するときに問題となるのは、その施設で実施している事業時間の延長問題との整合性をどのようにして図るかということである。時間延長が整備されれば、子どもを安全に預かれる点において利用者のニーズは解消されるが、少人数で居心地のいい場所で生活学習を実施するという生活塾が本来描いていた構想とは異なった事業展開になってしまう。この点について十分に検討する必要がある。

### (3) 新宿区（個人預かり型）

#### ア 運営記録編

##### (7) モニターの募集方法及びモニター数

依頼モニターについては、放課後児童クラブにチラシを配布し、募集を行った結果、11名が参加した。

預かりモニターについては、ファミリー・サポート・センター会員向け広報誌を発送するときに、モニター募集のチラシを同封し募集を行った結果、11名が参加した。また、依頼モニターの周辺に預かりモニターが存在しないケースが生じたため、事務局から、ファミリー・サポート・センターの提供会員に働きかけ、2名が追加で参加した。

##### (4) 研修方法・内容

ファミリー・サポート・センターの提供会員へは

「保育の心」	2時間
「保健センターとしての子育て支援」	2時間
「児童発達心理学」	2時間



「障害のある子どもの預かりについて」	2時間
「子どもの事故と安全」	2時間
「子どもの健康管理」	2時間
「保育園としての子育て支援」	2時間
「ファミリーサポートについて」	1時間

を実施しているが、今回、参加した預かりモニターは全てファミリー・サポート・センターの提供会員であったため、追加講習を実施しなかった。

#### (ウ) マッチングの方法

事故時の保険の関係から、モニターにはファミリー・サポート・センター会員としての登録をしてもらった。最初の依頼がある時に、コーディネーターが、迎えに行く放課後児童クラブの場所、依頼者宅、預かり手宅の位置関係、依頼内容を考慮し、適当な預かりモニターを選び依頼モニターに紹介した。

預かり開始前に、依頼モニターと預かりモニターの顔合わせを行い、預かり日・預かり時間等の依頼内容のすりあわせ等を行った。その後の預かり依頼等は、モニター同士で行った。

#### (エ) 預かり実績

11名の依頼モニターのうち、5名の子どもを預かり、3～6月に延べ133日の預かり実績があった。預かり時間帯別にみると、19時までの預かりが1名、20時まで3名、21時までが1名であった。

モニター双方の意向が合わない等で事前顔合わせまで至らなかった依頼モニターが4名、事前顔合わせを行ったが預かり依頼を行わなかった依頼モニターが2名であった。

##### ○ 食事の提供

食事の提供については、3名の実績があった。食事の提供が無いケースは、19時までの預かりケースと、預かり場所が依頼モニターの家だったケースである。

##### ○ 預かり以外の取組

預かり以外の取組としては、食事の提供に伴う生活指導や勉強をみる、紙芝居、けん玉を教える、昔の生活や遊びの話をする等があった。

#### (オ) 複数預かり

預かりモニターからは、1：1でゆったりとサポートをしたい、子ども同士が喧嘩をしたときの対処に対する不安、複数の子どもの送迎することへの不安などの意見があった。また、複数預かりを希望した依頼モニターはなかったため、複数預かりは実施しなかった。

(カ) トラブルへの対応

特に、トラブルは無かった。トラブルを未然に防ぐため、事前顔合わせを実施し、双方の意向を確認した。

(キ) 子どもの安全確保

預かりモニターが、放課後児童クラブまでの迎えを行った。ファミリー・サポート・センターを活用する形で実証実験を行ったため、放課後児童クラブとの連携、スムーズな子どもの受け渡しが行われた。

また、上記(イ)研修方法・内容に記載してあるとおり、「子どもの事故と安全」についての講習を行っている。

イ 分析・評価編

(7) 依頼モニターのニーズ及び評価

週1～2日の利用希望が7名、毎日の利用希望が3名であった。預かり時間としては、19時までの預かり希望が4名、20時までの預かり希望が5名であった。一番遅い預かり希望時間でも21時30分までであった。

実際に参加しての評価については、初めてファミリー・サポート・センターの会員となった依頼モニターの多くが、実証実験終了後も引き続きファミリー・サポート・センターを利用していることから、一定の評価を得ているものと考えられる。

(イ) 預かりモニターの意向及び評価

参加動機をみると「地域の助け合いへの参加」が多く、「子どもが好きだから」との意見もある。預かり可能な時間を見ると、21時までが3名、22時までが6名となっている。

実際に参加しての評価をみると、「やりがいがあった」「社会参加ができた」と評価が高い。問題点としての指摘は無かった。その他、同年代の子どもがいるので一緒に楽しく過ごしてもらいたい、自分の子どもと同じように厳しく接する時もある、子どもの人間形成に役立ったのではないかと意見があった。

(ウ) 生活塾運営者の生活塾への総合評価及び課題

複数預かりについては、次のような問題があると考える。

- ・ 同じ放課後児童クラブを利用しているも、家庭の考え方によって子どもの迎え時間が異なる。また、預かりの終了時間が異なるだけでなく、同じ預かり時間でも、食事のニーズが異なるなどであり、それらを同じ預かり手が対応するのは難しいのではないか。
- ・ 子どもは複数になると、1人の時には想像がつかないような行動をとる

ことがある。特に、新宿という土地柄、人通りの多い道が多く、複数の送迎の場合、目が届かなくなる可能性が高い。

- ・ 預かり手はマンション住まいの家庭が多く、近隣への迷惑も考えられる。個人の家庭で複数預かるということは、物理的（家の広さ・騒音等）に問題がある。
- ・ 依頼者が支払う利用料金は、1人の場合も複数の場合でも同じである。
- ・ 実際のサポート時間以外に、食事の準備等もあり、人数が多くなればそれに伴って買い物や準備の時間も必要となり、難しい。
- ・ 子ども達は学校でも学童でも常に集団の中で過ごしている。個と個で向かい合ってもらえる場が必要と考える。
- ・ 複数で学習や文化の伝承等の取組をするならば、児童館等の施設で行ったほうがよいのではないか。

#### (4) 川崎市

##### ア 運営記録編

##### (7) モニターの募集方法及びモニター数

預かりモニターについては、「川崎市ふれあい子育てサポート事業」（川崎市のファミリー・サポート・センター）の子育てヘルパー会員（ファミリー・サポート・センターの提供会員）を対象に説明会を行い、預かりモニターの参加を呼びかけた結果、10組、11名（1組が夫婦で参加）が参加した。

依頼モニターについては、預かりモニターとして参加するヘルパー会員の利用会員や利用会員の友人を対象に募集を行った結果、27名が参加した。

##### (イ) 研修方法・内容

子育てヘルパー会員を預かりモニターとしたため、新たな研修は実施せず、生活塾実証実験の趣旨、実験期間、料金、援助内容についての説明を実施した。

##### (ウ) マッチングの方法

預かりの依頼があるごとにコーディネーターが依頼内容に合致した預かりモニターを依頼モニターに紹介した。その後、両モニターの事前顔合わせを実施し、預かり内容等の確認を行った。

##### (エ) 預かり実績

27名の子どもを預かり、延べで115日の預かり実績があった。単発的な預かりが多いが、月～金までの預かりも2件あった。預かり時間をみると、18時台までの預かりが比較的多く、一番遅い預かりでも21時までであった。小学校1～2年生が17名と多く、小学校3～4年生は8名、小学校6

年生が2名であった。

○ 食事の提供

預かりモニター10組のうち、6組が食事の提供を行った。食事の提供がなかったモニターについても、3組は子どもと一緒におやつ作りを行った。

食費については実費徴収だが概ね300円程度であった。

○ 預かり以外の取組

預かり以外の取組としては、夕食・おやつ作り、家事手伝い、宿題をする、共同の生活のルール作りをして守る、トランプ・五目並べ等の遊びなどであった。預かり時間が短く、食事の提供以外のいろいろな生活体験を行うことは無理であったとの意見もあった。

(オ) 複数預かり

複数預かりについては、7組の預かりモニターが実施した。3組が2人の子どもの預かりであり、その他のモニターは3～6人の預かりであった。複数預かりは、単発の預かりがほとんどであった。

複数預かりについて、一人っ子や兄弟が少ない子どもにとって良い経験になったと評価する意見もあったが、複数の子どもの預かり時間を合わせることが難しい、高学年になるほど興味の違いや性格の不一致が生じる、預かりスペース等の問題から自宅での預かりは困難である等の問題を指摘する意見もあった。

(カ) トラブルの対応

特にトラブルは無かった。事前に顔合わせにおいて、「事前打ち合わせ票」を作成し、双方の意向等を確認した。

(キ) 子どもの安全確保

特に実施をしていない

イ 分析・評価編

(7) 依頼モニターのニーズ及び評価

生活塾が本格稼働した場合の要望については、21時程度までの預かり、親が帰宅するまでの預かり、小学校3年生までの年齢制限の撤廃、食事の提供、利用料の引き下げ等があった。

生活塾に参加しての評価は概ね高かった。親からは、安心して子どもを預けることができる、子どもが楽しんでいた等が良い点としてあげられていた。子どもからは、楽しくて良かったとの感想が多かった。

生活体験等の取組については、夕食作りや掃除等の生活体験や宿題をさせ

て欲しい、昔遊びの体験等の要望もある一方、ただ必要な時間まで預かってくれるだけでよいとの意見もあった。

#### (イ) 預かりモニターの評価

実際に参加しての評価をみると、概ね良好であった。

複数預かりについては、自宅が狭いことから怪我が増える可能性がある、近所からの苦情が考えられるとの意見があった。

実証実験では対象年齢を小学校6年生まで引き上げたが、特に問題はなかった。高学年を対象とした場合の複数預かりについての懸念を指摘する意見はあったが、対象年齢の引き上げについては肯定的であった。

#### (ウ) 運営者の生活塾への総合評価及び課題

川崎市の「川崎市ふれあい子育てサポート事業」（川崎市ファミリー・サポート・センター）は対象を小学校3年生までとしており、兄弟と一緒に預けるケースのみ高学年の利用を認めているが、最近の小学生を巻き込む不幸な事件の多発の状況を考えると、小学校高学年でも預かりのニーズはあると考える。

複数預かりについては、子ども同士の相性が合えば、生活体験等を通じて貴重な体験となるが、預かる場所の広さや子どもの組み合わせ等により難しい事例も見受けられた。

また、生活体験等の預かり以外の取り組みについては、希望しない保護者もいたが、生活体験の取り組みを積極的に評価している保護者もあり、また、生活体験の取り組みを楽しんでいる児童も多く見られた。したがって、生活体験等の預かり以外の取り組みについては、内容を自由にし、様々なニーズを取り込めるものとするのが望ましいと思われる。

今回の実証実験を通して、「川崎市ふれあい子育てサポート事業」において、対象年齢の引き上げや預かり以外の生活体験等の導入等を検討していく必要があることを実感したとともに、小学校の放課後健全育成事業の時間延長も検討していく必要があると考える。

### (5) 平塚市

#### ア 運営記録編

#### (7) 依頼モニターの募集方法及びモニター数

夜間の預かり需要のある夜間保育所利用者への呼びかけや、小学校を通じての呼びかけを行った結果、7名の参加があった。

なお、社会福祉法人の施設で職員が預かる形式のため、預かりモニターは、存在していない。

(イ) 研修方法・内容

預かりを行う職員は保育士であるため、特に研修は実施しなかった。

ボランティアによる預かりを行うに当たっては、以下の内容の研修が必要と考えている。

- 例) 子どもの心と身体の発達について
- 子どもの病気について
- 緊急法について
- 障害を持った子どもの預かりについて
- 子どもの栄養と食生活について
- 預かり実習 等

(ウ) マッチングの方法

社会福祉法人の施設で職員が預かる形式のため、マッチングはない。

(エ) 預かり実績

7名の子どもの預かり実績があり、延べで115日の預かり実績があった。月～金までの預かりが中心であり、19時台までの預かりが多かった。

○ 食事の提供

7名の子どものうち、食事の提供があったのは1名のみであった。食事は社会福祉法人が経営する保育園を利用し提供した。

○ 預かり以外の取組

平日の預かり時については、特別な取組を実施していない。4月22日に地域のボランティアを講師に、親子水餃子教室を実施した。

(オ) 複数預かり

社会福祉法人の施設で職員が預かる形式のため、特筆すべき事項はない。

(カ) トラブルへの対応

特にトラブルはなかった

(キ) 子どもの安全確保

通学路の安全確保の観点から、小学校から預かり施設までの送迎（施設職員の運転による車での送迎）を実施した。

イ 分析・評価編

(ア) 依頼モニターのニーズ及び評価

希望する預かり時間は家庭の状況によって違いがあるが、「18時まで」「20時まで」の預かり希望が多かった。希望する預かり日数については、「毎日」「3～4日」がほとんどであった。なお、朝の預かり希望は全くなかった。預かり以外で希望する取組については、全てのモニターが「他の子どもと

の積極的な交流をさせて欲しい」としていた。「勉強を見て欲しい」「運動をさせて欲しい」との希望も多かった。

実際に参加しての評価を見ると、「生活塾」の取組みに対して全てのモニターが「満足」または「少し満足」と答えた。当該施設に対しての満足度についても「満足」または「少し満足」と答えたモニターがほとんどであった。また、当該施設の今後の利用希望についても全てのモニターが「今後も利用したい」と答えており、概ね高い評価を得られたと考えられる。

良かった点としては、「いつでも子どもを預けられるという安心感」「安心して子どもを預けることができる」が多かった。逆に、当該施設を利用して困ったこととしては、「料金が高い」との意見があった。

#### (イ) 運営者の生活塾への総合評価及び課題

生活塾の具体的な取組みの1つである放課後の安心で安全な預かりについては、アンケート調査の結果からみても非常にニーズが高いように思われる。やはり仕事と子育てを両立していくうえでは、いつでも子どもを預けられるという安心感が望まれているようである。

一方、もうひとつの具体的な取組である、人生経験豊かな退職者等による挨拶などの基本的な生活習慣の継承については、調査結果からみると、預かり以外で希望することとして「他の子どもとの積極的な交流をさせて欲しい」「勉強をさせて欲しい」「運動をさせて欲しい」が高くなっており、しつけなどの「生活習慣を身に付けさせて欲しい」の希望は全くなかった。基本的な生活習慣は家庭によっても考え方に違いがあるためなのか、ニーズとしてはあまりないようである。

以上のことも踏まえ、今後の課題としては、①お年寄り等から学ぶ基本的な生活習慣の継承の部分をついに整理し、ニーズを高めていくか。②既存の制度（学童保育）との明確な違いをどのように整理し棲み分けしていくかが課題であると考えている。

## IV まとめ

### 1 生活塾に関する論点についての考察

本研究会では、生活塾実施上の留意点について検討を行った。その際に、利用者・預かり手双方のニーズ、円滑な運営等の観点からさまざまな論点が提起された。以下では、それらの論点を、実証実験の結果により検証することとする。

#### (1) 働く親と子どものニーズ

研究会においては、放課後児童クラブ終了後親が帰宅する20～21時までの子どもを預かる仕組みがなく、その間の預かりニーズの存在が指摘された。また、預かり以外の取組についてのニーズも高いのではないかと指摘があった。

実証実験の結果をみると、7割近くの依頼モニターが、参加動機を「日々の子どもの預かり先として利用したいため」と答えており、実際に参加しての評価も「安心して子どもを預けることができた」が最も高い。また、「生活体験やしつけよりも、親が帰宅するまで預かって欲しい」との意見があったことから、預ける側のニーズは、日々の預かり先の確保、安心できる子どもの預かり先の確保が主たるものであり、(3)にも述べるように、預かり以外の取組へのニーズは、二次的なものであると考えられる。

#### (2) 預かり手の確保

研究会においては、預かり以外の取組を求めると預かり手が少なくなる懸念があるとの指摘があった一方で、預かり以外の取組に積極的な預かり手は存在するのではないかと、男性退職者も子育て支援に積極的に参加したいと考えているとの指摘があった。

実証実験の結果をみると、食事の提供、食事の支度を一緒に行う、本の読み聞かせ等預かり以外の取組を実施した例が一定数みられた。また、実施した取組について預かりモニターの評価を見ると、「食事は食育にもつながり良い」「子どもたちが熱心に聞いてくれた」「子どもと一緒に生活体験ができて楽しかった」など肯定的な意見が多く、否定的な意見は少なかった。また、マッチングは成立しなかったが、習字、お絵かきなどの取組が可能とした預かり手がいた。

預かりモニターは、ファミリー・サポート・センター等の既存事業における預かり経験者が中心であったことは考慮する必要があるが、預かり以外の取組が可能な預かり手が存在し、また、負担感もないことが確認されたといえよう。

男性の預かり手については、預かりモニターのうち一割であった。



### (3) 預かり以外の取組について

以下では、さまざまな預かり以外の取組について、個別に提供状況やニーズをみていくこととする。

#### ① 食事の提供について

研究会においては、遅い時間までの預かりの場合、食事の提供へのニーズが高いのではないかとの指摘があった。

実証実験の結果をみると、食事の提供希望の有無について回答した依頼モニター全員が食事の提供を望んでおり、ニーズがきわめて高いことが確認された。また、預かり事例の多数において実際に食事の提供が行われた。

#### ② 生活習慣を身につけさせることについて

研究会においては、基本的な生活習慣を身につけさせることの重要性の指摘がある一方で、生活習慣についてのニーズは多くないのではないかと、価値観が多様で個人的な側面が強い生活習慣の内容について、当事者間の共通認識が形成できるか、預かり側が適正な指導ができるか等の問題提起が行われた。

実証実験の結果をみると、依頼モニターへのアンケートでは、生活習慣を身につけさせることへのニーズは少なかった。また、運営者の中には生活習慣を身につけさせることは、預ける側、預かる側の信頼関係が築けた後に実施できるものであり、短期間、短時間の預かりの中での実施することや必ず実施することは困難との意見があった。

以上から、生活習慣を身につけさせる取組については、ニーズの問題や、実施する場合の課題があると考えられる。生活塾の中でこれを実施しようとする場合には、その内容やどのような場合に行うのか等の基本的なルール設定が課題となろう。

#### ③ その他の取組について

食事、生活習慣を身につけさせること以外の取組としては、文化の伝承、料理、運動、植物や動物の世話などさまざまなものがあり得る。

研究会においては、文化の伝承や運動等はニーズがあり、取組の中で実施することが可能との指摘がある一方で、預かり手の年齢、預かり場所を考慮すると運動等は難しいのではないかと、また、毎日一定の取組内容を行うことは、子どもが疲れてしまい育成上の効果がないのではないかととの指摘があった。

実証実験の結果をみると、預かりの前に行われた依頼モニターへのアンケートでは依頼側の文化の伝承、運動等の取組のニーズは少なかった。一方で、1モデル地域で多く行われた食事づくりやおやつ作りの取組については、預かり側、親子ともに肯定的な評価がなされた。預かりモニターのアンケートからは、短時間の預かりでは、預かり以外の取組を実施する時間がない、家庭内では、文化伝承的な取組は困難との意見があった。また、依頼モニターからは預かつ

てもらえるだけで良いとの意見があった。さらに、サッカーや野球などの運動を積極的に実施するのであれば、必ずしも生活塾のしくみの中で行う必要はなく、地域のスポーツ活動の中の取組でニーズに応えうるのではないかとの指摘があった。

以上をみるに、文化の伝承、運動等の取組へのニーズは、食事の提供ほど切実なものではないが、実際に提供された場合には親子には肯定的に受け止められており、「あればあったでよい」というプラスアルファとして認識されているものと考えられる。一方で、預かり側としては自発的に提供できる場合は満足感をもたらすが、強制されることには抵抗があるものと考えられる。

そもそも、文化の継承、運動等のニーズは基本的な衣食住ニーズである食事の提供とは異なり、毎日必ず提供されなければならないものではなく、また、個人の趣味嗜好にも関わる、より選択性の強いものであると考えられる。生活塾の中で行う場合には、行事のような形で取り組むことも一案と考えられる。

#### (4) 複数の子どもの預かりについて

研究会においては、個人宅で複数の子どもの預かることについて、社会性を養う上で望ましいとの指摘がある一方で、ニーズの異なる複数の子どもの預かりは困難、学校、放課後児童クラブにおける集団生活終了後の時間帯はゆったりと過ごせるようにすべき、住宅事情から複数預りは困難ではないか等の指摘があった。

実証実験の結果をみると、依頼モニターの中にきょうだいが少ない子どもにとっては良い経験となったとの肯定的な意見がある一方で、実証実験運営者からは親の帰宅時間が異なるなど預ける側の異なるニーズに対応したマッチングが難しい、子どもの相性が問題、複数の子どもの送迎するのは難しい、住宅事情から複数預かれない等との意見が多くみられた。複数預かりを主として実験を行った地域においては、個別預かりも実施して欲しいとの意見もあった。

以上からみて、個人宅で行う生活塾の場合には、複数預かりを積極的に実施していくことには多くの課題があり、一対一の預かりを中心に、複数預かりも選択肢のひとつとして位置づけることが現実的であろう。

#### (5) 子どもの安全確保について

研究会においては、小学校や放課後児童クラブ終了後、生活塾の預かり手が子どもを迎えに行く際に、子どもを安全に引き渡すシステムが必要との指摘があった。

実証実験の結果をみると、実験期間中に子どもの安全や引き渡しについての事故やトラブルはなかった。これは、ファミリー・サポート・センターの仕組みを活用して実験を行ったため、ファミリー・サポート・センターの引き渡しシステ

ムを利用したこと、預かりモニターがファミリー・サポート・センターの預かり経験者であったためと考えられる。

既存の事業を活用しないのであれば、関係機関との連携も含めた同様のシステム作りが必要であろう。

(注) 引き渡しシステム

学校、放課後児童クラブに保護者から提供会員が迎えに行く旨を事前に連絡し、提供会員は顔写真付きの会員証を提示することにより子どもの引き取りを行うシステム。

(6) 研修について

研究会においては、預かり手に、子どもの発達、障害のある子どもの預かり、子どもの事故と安全等のカリキュラムを含んだ研修が必要との指摘があった。

実証実験においては、預かりモニターの多くが、上記の内容を含むファミリー・サポート・センターの研修を既に受けている同センターの提供会員であったため、上記の内容についての研修は必要がなく、生活塾の内容等についてのみ追加の研修を行うことで足りた。預かりの未経験者については、子どもの安全対策、トラブルの防止の観点からも十分な研修が必要であり、研修カリキュラムについても様々な工夫を図っていくことが必要であろう。

(7) 運営について

① 広報について

実証実験においては、チラシの配布、説明会の実施等の広報活動が実施されたが、期間が限られていたこと、生活塾の内容と既存の事業との違いがわかりにくかったこと等からモニター数や利用件数はそれほど多くはなかった。

モニターからは、積極的な広報を望む意見があった。利用者、預かり手の拡大のためには、具体的な事例の紹介、利用者、預かり手の声等を広報のなかに取り入れていく等の工夫が必要である。

② トラブルについて

研究会においては、トラブルを未然に防ぐシステム、預かりスキルや適性に問題がある者が子どもを預かることがないようなシステムが必要との指摘があった。

実証実験においては、上記のようなトラブルはなかった。トラブル回避の工夫として、生活塾の運営者において、依頼モニターと預かりモニターの間での事前打ち合わせをアレンジし、預かり内容、相性等を双方で確認する等の措置がとられていた。また、預かりに不適格な者の預かりの予防方法としては、預かりを行う前に実習を含めた十分な研修を行うことや、預かり後のフォローも

できる経験豊かなコーディネーターを配置することが有効と考えられる。

### ③ 料金について

研究会においては、料金設定が高いと、低所得層で頻繁に依頼する家庭では経済的に利用できない可能性があるとの指摘があった。

実証実験の結果をみると、利用モニターからは、長期の預かりになると料金の負担が重く、利用料に対する公的な補助を求める等の意見があった。一方、預かりモニターからは、子どもを預かる責任は重いので、ある程度の報酬は必要との意見もあった。

## 2 総合的な評価

### (1) 検討結果の要約

実証実験を中心とする本研究会の検討結果は、以下のように要約できる。

第一に、放課後、特に夕方以降の時間帯における小学生の預かりについては、フルタイムで働く親とその子どもの立場から切実なニーズがあり、生活塾の提供する機能の中の預かり機能については、このようなニーズに対応するものと考えられる。

第二に、生活塾のいまひとつの機能である「預かり以外の取組」へのニーズのうち、食事の提供については強いニーズがある。文化伝承等の取組へのニーズは強くはないが、実際に提供された場合には肯定的に受けとめられている。

第三に、預かり手に関しては、実証実験においてはモラルの高い担い手が確保されおり、地域住民の中に、同様の参加意識をもつ層の存在が期待された。また、実証実験において多くの預かり手が食事の提供を行い、その他の「預かり以外の取組」についても提供可能な預かり手がいることが確認された。

第四に、依頼者のニーズと預かり手の意向をうまくマッチングすることができれば、預かり以外の取組について、子どもも含めた双方の満足度が高いことがわかった。

第五に、生活塾の運営にはいろいろな課題があることも明らかになった。すなわち、「預かり以外の取組」のなかで、生活習慣を身につけさせることにはニーズが少ないこと、親、預かり手ともに考え方に個人差の大きい生活習慣を身につけさせることについては実施上の課題が大きいこと、複数預かりについては課題が多く、一つの選択肢とするのが現実的であること、預かり時間や頻度、曜日、預かり以外の取組などに関する多様なニーズに対応したマッチングを行うことが難しいこと等である。

### (2) 放課後対策全般及び他の制度とのかかわり

生活塾は、小学生が学校が終わってから働く父母が帰宅するまでの時間帯を安

全に安心して預けられるしくみが必要という問題意識から構想された。政府においても、同様の認識から、放課後児童クラブの拡充を中心として、小学生の放課後対策の充実が重点的に取り組まれている。放課後対策全体の中で、生活塾のような有償ボランティアの個人宅における預かりは、規模からみて中心的な役割を果たすものではないが、放課後児童クラブ終了後の預かりニーズへの対応や、食事の提供、臨時的な預かりへの対応などの個別対応が行いやすいところに特色があり、他の制度を補完するものとして有意義なものと考えられる。

また、有償ボランティアが子どもを預かる事業としては、ファミリー・サポート・センターとシルバー人材センターが代表的なものとなっている。なかでもファミリー・サポート・センターにおいては、従来から放課後児童クラブの終了後の夕方以降父母が帰宅するまでの時間帯の預かりや夕食の提供を行っており、日々の預かりのなかで、結果的に、生活習慣の形成や、世代間交流の実現、地域ネットワークの構築など生活塾と同様の機能を果たしていることが改めて認識された。

### (3) 今後の方向

生活塾の取組は、小学生の放課後対策の一つとして、将来的に発展する可能性を秘めている。一方で、その実行にあたっては、さまざまな課題があることも明らかになった。

放課後対策全体における生活塾の位置づけや、地域のニーズに根ざした取組としての性格を踏まえると、今後は、生活塾の考え方や事例を各地域に普及することにより、各地域において、必要に応じ、既存の事業の活用により、あるいは、創意工夫を行いつつ、自発的に取組を行えるような環境をつくっていくことが適当である。このような取組を行う主体による地域ネットワークの形成も考えられよう。

### 3 今後の普及方法について

以上を踏まえると、まずは、生活塾の考え方及び取組事例を広く周知広報することが必要であると考えられる。

このため、本研究会の検討結果や、生活塾の考え方、取組事例、利用者や預かり手の声などをまとめた広報資料を作成し、地方自治体やファミリー・サポートセンター、シルバー人材センター等関係者に周知していくことが考えられよう。また、生活塾の参考となる取組について事例を収集し、全国の関係者に提供していくことも有益と考えられる。